

誰もが働きやすい職場環境づくり助成金

短時間正社員の新たな雇用等、多様な働き方の導入や男性の育児休業取得を促進する取組みなど、誰もが働きやすい職場づくりのための取組みに必要な経費の一部を助成することにより、県内企業等の「働き方改革」を進めることを目的とします。

①短時間正社員雇用促進コース

○助成対象事業

短時間正社員を新たに雇用、またはフルタイム正社員を短時間正社員に転換して6カ月以上雇用する事業

○助成金交付額

一律50万円

○募集期間

令和7年4月10日（木）から令和7年10月31日（金）

②多様な働き方推進コース

○助成対象事業

誰もが働きやすい職場環境づくりに関する就労環境改善のシステム・設備導入や就業規則の整備等を行う事業

○助成対象経費（例）

①就業規則等作成費（上限10万円）

②相談・支援費

③システム・設備等導入費

④施設等改修費

⑤研修費（上限10万円）

○助成金交付額・助成率

上限24万円

助成対象経費の1／2以内（かがわ地方創生SDGs登録事業者は2／3以内）

○募集期間

令和7年4月10日（木）から令和7年12月10日（水）

問い合わせ

香川県商工労働部労働政策課 総務・雇用労政グループ

香川県高松市番町四丁目1-10

TEL: 087-832-3370 MAIL: rosei@pref.kagawa.lg.jp

詳細については、「誰もが働きやすい職場環境づくり助成金交付要綱」及び「誰もが働きやすい職場環境づくり助成金募集要項」をご覧ください。交付要綱、募集要項及び所定様式は県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/fukushi/rodofukushi/daremogahatarakiyasuku.html>